第37号

# 「滋賀県日野町」議会だより

## 「命を守る防災」と子どもたち

住民のみなさまと議会をつなぐ広報誌





















令和8年9月定例会議号（令和8年11月15日発行）

INDEX

特集　防災士さんに聞きました P2
委員会からの報告 P3〜5
各議員一般質問に立つ P8〜21
議員のうごき P22

# 地域のつながりで備える

## 防災士さんに聞きました




地域の防災リーダー「防災士」をご存じですか。防災士とは、正しい知識と技能を身に付け、防災力を高めるために活動する方々のことです。

日野町では、防災士連絡会が各地区や団体などでの出前講座や小学校の避難訓練での指導等を通じて、地域の防災力を高める活動をされています。

今回は日野町防災士連絡会の矢島さんと岡さんにお話を伺いました。



日野町防災士連絡会 副会長
岡 成美 さん

日野町防災士連絡会 会長
矢島 孝男 さん

### Q1 防災士になったきっかけは

（矢島） 町全体の防災リーダーとして、防災士の養成が進められました。町職員だけでなく、住民も一緒に活動できれば、という思いがきっかけです。

（岡） 男女共同参画の取り組みの中で、防災の視点からも活動を進めたいと考えていた時、防災士のお話をいただきました。

### Q2 子どもたちに伝えたいことは

（矢島） 災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。そのとき、自分に何ができるのかを考え、行動してほしいと思います。

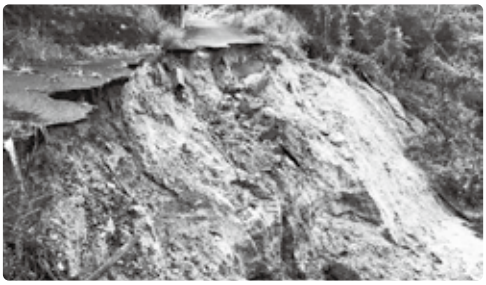
（岡） 自分に何ができるのか、今、何をすべきなのかを考えて行動できるようになってほしいです。

### Q3 日頃からできる防災とは

（矢島） 防災を他人事と考えず、避難場所や備蓄品について、子どもたちも一緒に家族で話し合っておくことが大切です。

（岡） 自分の命を守る「自助」と、互いに助け合う「共助」。地域のつながりも大切にしてほしいです。

## ◆日野町では過去にこんな災害が発生しました



平成30年9月 台風24号による土砂崩れ（第３緑ヶ丘）



平成26年9月 大雨により冠水した道路（大窪地先）

今年は７月の「令和８年熊本地震」や千葉県をはじめ全国各地で集中豪雨による被害が発生しました。滋賀県は災害が少ないと言われていますが、災害はいつ、どこで発生するかわかりません。日頃から個人や地域でできる備えをしておきましょう。

次ページは▼



予算決算
特別委員会

付託案件
1件

## 子どもたちが遊べる遊具等の充実を





### ピックアップ 公園管理運営事業　1,013万3千円

**内容** 松尾公園すべり台の修繕と大谷公園築山整備等

**問** すべり台の修繕と築山整備等は具体的にどのような内容か。

**答** 松尾公園のすべり台に傷が生じたため修繕するもの。大谷公園の築山整備は、現在ある築山斜面を全面的に改修し、子どもたちが芝生の上を滑ったり、転がったりして遊べるように整備するもの。このほか大谷公園第１駐車場のトイレ改修を行う。

### ピックアップ 小学校管理運営事業　138万6千円

**内容** 日野小学校ブランコの修理および桜谷小学校プールの給水管の修繕

**問** ブランコの修理とプールの給水管の修繕は、具体的にどのような内容か。

**答** 日野小学校にある８台のブランコの内、６台が故障しているため修理するもの。また、桜谷小学校プールは 給水管が漏水しているため修繕するもの。

---

総務
常任委員会

付託案件
4件

## 幼児教育保育・学校教育の方向性は

### ピックアップ 財産の取得について

**内容** 町内小学校の各教室に電子黒板を設置

**問** 電子黒板の仕様、児童生徒の視力への影響はどうか？

**答** タッチパネル式で操作感はパソコンに類似している。視力に関する懸念は認識しており、反射や輝度設定において一定の基準を満たした製品を選定している。



### ピックアップ 日野町立学校の設置等に関する条例改正

**内容** 西大路幼稚園および南比都佐幼稚園を廃止するため

**問** 幼稚園が廃止にされなければならない議論がいつ始まったのか？

**答** 令和４年からの「幼児教育保育の在り方懇話会」の議論を経て、令和６年に「子育て環境の未来に向けての提言」を受けた。



### 調査研究 小・中学校からの修繕・整備要望について

## 産業建設常任委員会

付託案件 2件

# 日野町の強みを生かした企業誘致の将来ビジョンは？

**ピックアップ** 日野町工場立地法に基づく緑地面積等に係る準則を定める条例の制定

**内容** 工場立地法の国準則に代えて各市町で適用できる準則を整備する

**問** 今回の制定目的は？

**答** 既存企業における敷地の有効活用による設備投資の促進と近隣市町制度との均衡を図り、企業誘致を進めていくため。

**ピックアップ** 日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定

**内容** 立地企業にとってメリットとなる奨励金制度の内容を整備する

**問** 行政として企業誘致の戦略的ビジョンは描けているか？

**答** 開発業者や各企業への働きかけ等、現在の課題は多くあるが中期的なビジョンを持ち、日野町の良さを活かした企業誘致を進めていく。

**調査研究** 町内企業との懇談会内容を踏まえた町の課題整理について





▲第二工業団地入口交差点では自転車横断の安全確保が課題となっています

---

# 放置自転車、これからは即時撤去へ

## 厚　生常任委員会

付託案件 6件

**ピックアップ** 日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定

**内容** 空き地の雑草や放置自転車、不法投棄などへの対応を強化

**問** 所有者が判明していても対応されない空き地について、行政としてどのように対応するのか。また、現地確認はできるのか。

**答** 相談があれば現地確認を行い、所有者調査、文書指導を実施する。改善されない場合は、勧告、命令、告発を経て罰金となる手続きを進める。

**問** 条例改正の内容や、放置自転車への対応をどのように住民へ周知するのか。また、具体的な対応はどう変わるのか。

**答** 広報やホームページ、学校への説明、日野駅への禁止区域の看板設置などで周知する。これまで、警告札を付けてから10日後に撤去していたが、今後は即時撤去とする。

**問** 個人のポイ捨てと事業者による産業廃棄物の不法投棄では、罰則に違いがあるのか。

**答** 罰則には違いがあり、産業廃棄物については廃棄物処理法に基づき東近江地域環境事務所と連携し、対応する。





地域振興
対　策
特別委員会

## 住民の声を活かした提言を目指して

本委員会では、人口減少、とりわけ若い女性の転出を重要な地域課題として捉え、子育て支援事業の検証を進めてきました。子育て経験者・子育て世代103名へのアンケートや、これまでのグループワークをもとに議論を重ね、住民との意見交換会を経て提言につなげていく方向を確認しました。

### 整理した5つの共通課題

1. 必要な人へ情報が十分に届いていない
2. 支援がつながっていない
3. 家族や地域とのつながりが十分ではない
4. 利用者の声を継続的な事業改善につなげていない
5. 地域や民間との連携が十分に活用されていない

### 主な議論

● **住民との意見交換会で仮説が妥当か確認し、具体的な声を提言の裏付けにしていくべき**
住民との意見交換会を経て、この仮説が実態に合っているかを確認し、寄せられた具体的な声を提言の根拠としていく必要がある。

● **理念だけでなく、具体的な内容を持った提言にする必要がある**
現状の整理にとどまらず、実効性のある具体的な内容を持った提言にすることが求められる。

● **各常任委員会とも共有し、連携しながら進める視点が必要**
子育て支援に関わる施策は多分野にまたがることから、各常任委員会とも情報を共有し、連携しながら提言づくりを進めるべきである。

---

## 住民の皆さんとともに歩む議会、未来への改革を一歩ずつ

議会力
向　上
特別委員会

### 議員のなり手不足改善に向けて

議員の報酬改定に向けた報酬審議会の開催について、全国町村議会議長会での議決として、定例の時期を待たずして毎年開催するよう方針が示されていることを受け、日野町議会においても、今年度中の開催を求めていくことと決定しました。

### 政策立案、提言に向けての研修会を実施

（一社）地方公共団体政策支援機構から講師を招いた研修会を、９月９日に実施しました。今回は、「議会が行うべき決算審議について～成果起点から行う実践的な審査/審議」についてグループワーク形式で意見交換しながら学びました。

### 住民の皆さんを対象に「議会報告会」を来年2月に開催予定

前期から議会改革に取り組んでいる内容を主に、議会報告会を開催していくことを決めました。議員報酬の見直しが必要な理由、定数削減をしない理由をしっかりと説明していくこと、住民からの請願書等に対して議員間討議をつくして採択可否を決定していることなど、報告していく予定です。

#### スタートした取り組み

・議員のなり手不足改善への取り組み
　年度末までに報酬審議会に提言（継続）
　オンライン参加のテスト運用（継続）
・予算・決算資料様式の改定の検討
・「議会報告会」の開催

#### 今後の取り組み・課題

・関係機関への要望活動の取組
・常任委員会の機能強化
　委員会開催前に議員間討議の実施（継続）
・広報・広聴の更なる充実（継続）

# 提出された議案と結果　○賛成　×反対

＊議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長採決」として表明します。

## 7月臨時会議（7月27日）

### ●全員賛成とした案件

| 番号 | 町長提出議案 | |
|---|---|---|
| 議第27号 | 令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号） | 内容　補正予算額　980万円<br>・医療・介護・保育施設等への支援に必要となる経費（エネルギー価格や食料品価格等の高騰に対する支援に必要となる経費） |

## ９月定例会議（9月1日～29日）

議案審査を付託された委員会
【予算決算】予算決算特別委員会　【総務】総務常任委員会
【産建】産業建設常任委員会　【厚生】厚生常任委員会

### ●全員賛成とした案件

| 番号 | 町長提出議案 | 付託先 |
|---|---|---|
| 議第28号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | － |
| 議第29号 | 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について | － |
| 議第30号 | 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について | － |
| 議第31号 | 日野町公平委員会委員の選任について | － |
| 議第32号 | 日野町教育委員会委員の任命について | － |
| 議第33号 | 財産の取得について（日野町立小中学校電子黒板） | 総務 |
| 議第34号 | 日野町工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について | 産建 |
| 議第35号 | 日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 |
| 議第36号 | 日野町認可地縁団体印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務 |
| 議第37号 | 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について | 総務 |
| 議第38号 | 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について | 厚生 |
| 議第39号 | 日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 |
| 議第40号 | 日野町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 |
| 議第41号 | 日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について | 産建 |
| 議第42号 | 日野町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務 |
| 議第43号 | 令和８年度日野町一般会計補正予算（第４号） | 予算決算 |
| 議第44号 | 令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号） | 厚生 |
| 議第45号 | 令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第１号） | 厚生 |

## ●閉会中の継続審査となった案件　付託先：予算決算特別委員会

| 番号 | 議員提出議案 | |
|---|---|---|
| 議第46号 | 令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算について | 集中審査<br>▽開催日<br>10月20日<br>26日<br>29日 |
| 議第47号 | 令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について | |
| 議第48号 | 令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について | |
| 議第49号 | 令和７年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について | |
| 議第50号 | 令和７年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について | |
| 議第51号 | 令和７年度日野町水道事業会計決算について | |
| 議第52号 | 令和７年度日野町下水道事業会計決算について | |

## ●賛否が分かれた案件

| 番号 | 提出議案 | 結果 | 錦戸 | 福永 | 谷口 | 松田 | 柚木 | 川東 | 野矢 | 山本 | 髙橋 | 加藤 | 後藤 | 中西 | 西澤 | ＊杉浦 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議第53号 | 財産の取得について<br>(認定こども園用地) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ／ |

**内容**　**認定こども園建設予定地の用地取得について**

**反対討論**

議案であがっている場所でなければならないのか理由がはっきり分からない。既存の幼保施設敷地を活用すれば約１億３千万の費用が抑えられるのではないか。

また施設の再編成により使わなくなる幼稚園等の活用がはっきりと提示されていない。

**賛成討論**

この場所は基本構想で示されており、敷地の用地測量も議会として議決している。また多くの住民からの意見を聞き決まったものである。

また施設の活用の話は本議案とは別の話であり、これから議論していく事である。１日も早くこの園を利用できるようこのまましっかりと進めていただきたい。

---

# 国に対して意見書を提出しました

### ～農政連、農民連との意見交換会を踏まえて～

令和８年産米の買取り価格の大幅な下落は、農家の皆さんへの大打撃となっていることから、産業建設常任委員会では生産者の声を直接聞くために、滋賀県農政連盟（農政連）と滋賀県農民組合連合会（農民連）との意見交換会を開催しました。

どちらの団体からも米の価格や今後の経営の持続についての切実な声をお聴きし、生産者が将来にわたり安心して持続的な米作りに取り組める環境確保の必要性を感じました。

そこで、９月定例会議では「米の価格・需給の安定と機動的な備蓄制度の運用を求める意見書」を全会一致で可決し、政府の関係機関に提出しました。

意見書はこちらから



▲８月、農政連日野支部との意見交換会



▲９月、農民連日野支部との意見交換会

# 今回の一般質問を『まちづくりのテーマ』から探してみよう!



**一般質問って？**

住民の皆さんの声や暮らしの中の課題をもとに、議員が町の取り組みや今後の方針について質問するものです。

第６次日野町総合計画の「政策・分野」に沿って紹介します。
あなたの暮らしに関わるテーマから、気になる一般質問を見つけてみませんか?

## 子育てにやさしい風土づくり


- 学校・家庭・地域が連携した実効性のある学校防災について …… 錦戸 由佳 P.13
- 子育て世代が安心して利用できる公共施設の環境整備について …… 錦戸 由佳 P.13
- 学校体育館の空調整備と今後の方向性 …… 松田 洋子 P.17
- 認定こども園開園時の職員体制は … 松田 洋子 P.17


## 生活の基盤となる町内産業の持続発展


- 獣害対策、草刈り等、農業現場の課題への対応と提案 …… 後藤 勇樹 P. 9
- 日野菜の総合計画指標達成に向けて必要なことは出来ているのか …… 谷口 智哉 P.10
- お米の「概算金」大幅な下落で農家の存続が危ういが …… 山本 秀喜 P.15


## まちの魅力を活かした賑わいの創出


- 滋賀県の大型観光キャンペーンと日野町の観光振興について …… 西澤 正治 P.14


## 健やかで思いやりのある地域共生社会の形成


- 高齢者が望む日常生活を続けられるために …… 川東 昭男 P.12
- 介護職員の不足問題と第10期介護保険事業計画について … 川東 昭男 P.12


## 災害や危機への備えの強化


- 各地で発令された大雨特別警報から学ぶべきことは …… 山本 秀喜 P.15
- 自然災害への備えと周知は万全か… 髙橋 源三郎 P.16
- 交通安全対策について …… 中西 佳子 P.19
- 安全・安心なまちづくりについて …… 中西 佳子 P.19


## 居心地のよい都市環境の整備


- 県道西明寺安部居線、町道奥之池線等の今後の見通しは …… 後藤 勇樹 P. 9
- わたむき自動車プロジェクト、現在の課題 …… 加藤 和幸 P.18
- 南比都佐地区行政懇談会から甲賀市役所との協議は …… 柚木 記久雄 P.20


## 住民が主人公の地域形成


- 住民協働の先に、どのようなまちを目指すのか …… 谷口 智哉 P.10
- 多文化共生と住民の暮らし …… 福永 晃仁 P.11


## 時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営


- 町民目線で考える、日野町の財政 …… 福永 晃仁 P.11
- 鳥居平・松尾工業団地の工場用地にかかる固定資産税見込みについて …… 髙橋 源三郎 P. 16
- 町公共施設の「適正化」と住民参加 … 加藤 和幸 P. 18
- 南比都佐地区行政懇談会から旧公民館はどうなる …… 柚木 記久雄 P.20
- 社会教育やまちづくりにも専門性が必要ではないか …… 野矢 貴之 P.21


一般質問内容については、紙面掲載分のみを掲載しています。
本会議の模様をインターネットで配信しています。（ライブ中継・録画中継）
一般質問において議員が使用した資料をインターネットでご覧いただけます。

一般質問の録画視聴ができます

一般質問の配付資料をご覧いただけます

次ページは▼



## 問 県道西明寺安部居線、町道奥之池線等の今後の見通しは

## 答 同県道は今年度予備設計を実施、同町道は用地整理を行う予定



後藤 勇樹（ごとう ゆうき） 議員

**問** ①県道西明寺安部居線は令和5年度に第1工区の改良整備が完了し、現在、第2工区のバイパス化に着手しているが、その進捗と今後の見通しなどを問う。また常永橋を含む現県道は、県にて整備した上で町道移管されるよう要望する。②町道奥之池線は令和3年度に現在のバイパス区間が町道奥之池2号線として完成し「一定の整備が完了した」としているが、昨年の9月議会にて第2工区着手を要望した私の質問への答弁では、具体的な道路整備計画はないが、奥之池地区からも先線整備について強い要望があり、地元との協議は継続しているとのことであった。その後の進捗と今後の見通しを問う。

**答** ①県道西明寺安部居線第2工区は、地元や県道西明寺安部居線改良促進期成同盟会のご協力で安部居地先のルートが決定し、地形測量が完了したところ。今年度は予備設計Aを実施し、今後、路線測量、土地調査、予備設計Bを、その後、用地の測量、買収を行い、工事着手となる予定と県から伺っている。安部居地先ではルートに関し了解をいただいているが、北脇地先の国道307号との交差点については、用地や構造的な面も含め課題が残っている。また現県道の町道移管時には、常永橋を含め必要な補修、修繕を県にて行っていただく。②町道奥之池線の先線整備については奥之池区からも毎年要望をいただいている。町道奥之池2号線の終点から奥之池集落手前までの170mの延伸を考えており、予定区間の用地整理を行う予定。道路の必要性は十分認識しているので、町全体の道路計画や交付金配分状況等を考慮しながら計画を検討したい。

## 問 獣害・草刈り等、農業現場の課題への対応と提案

## 答 現場の声を聞き、先進事例や提案内容について研究した

**問** 近年の有害鳥獣捕獲数と被害額の推移では、令和2年度以降の被害額が極端に少ない。現状に即した調査ができているか。狩猟者減少への対応や労力、コスト低減のため、夜間銃猟や赤外線ドローンで獣の寝ぐらを特定して捕獲する等、効率的な狩猟方法を取り入れてはどうか。有害鳥獣捕獲事業維持に向け、免許等の取得や更新、機材購入に向けた補助金の創設はできないか。イノシシやシカは林業にも被害が及ぶことから、モンキードッグ導入や、害獣捕獲後や、精肉後の残滓（ざんさい）処理のための焼却施設設置に森林環境譲与税は使えないか。

また、人口減少や高齢化により農地や周辺の草刈りが大きな課題となっている。山口県等ではセンチピートグラス（ムカデシバ）の種子を畦畔（けいはん）に吹き付けて抑草対策をし、草刈りが年1回で済むようになったと報告がある。当町でもモデル地区を設定し、実証研究をしてはどうか。また除草機材購入に向けた補助金は創設できないか。

**答** 農業共済の額以外にも花火配布時や農業組合長に被害状況の聞き取りを行っているが、被害の面積や量、金額を正確に把握できるよう検討する。夜間銃猟については狩猟団体から講習受講希望もあり、町として推薦している。赤外線ドローン導入は省力的で有効な手段として研究したい。免許取得や機材購入への補助金について、捕獲体制維持の必要性は認識しているので、甲賀市等の先進地もあることから、事業全体の支援策を研究継続したい。モンキードッグ導入や、焼却施設への森林環境譲与税適用は難しいが、他の補助も探ってみる。草刈り軽減に向けセンチピートグラスを用いた抑草対策は、モデル地区設定を含め今後の選択肢として研究する価値はあると考える。除草機材への補助は既存事業の活用を含め財源確保に努める。

**有害鳥獣捕獲実績（頭）**

| | ニホンジカ | イノシシ |
|---|---|---|
| 令和元年度 | 316 | 183 |
| 2年度 | 423 | 67 |
| 3年度 | 269 | 82 |
| 4年度 | 481 | 94 |
| 5年度 | 416 | 102 |
| 6年度 | 497 | 100 |
| 7年度 | 479 | 130 |

**獣害による被害金額（円）**

| | |
|---|---|
| 平成28年度 | 12,501,000 |
| 29年度 | 12,685,000 |
| 30年度 | 13,829,000 |
| 令和元年度 | 14,121,000 |
| 2年度 | 6,804,000 |
| 3年度 | 3,308,000 |
| 4年度 | 1,693,000 |
| 5年度 | 2,515,000 |
| 6年度 | 2,504,000 |
| 7年度 | 6,898,000 |

## 問 住民協働の先に、どのようなまちを目指すのか

### 答 住民が自ら暮らしやすい地域をつくり、安全で安心して住み続けられる街を目指す



谷口 智哉（たにぐち ともや） 議員

**問** 第6次総合計画では、その実現に向けて住民協働の重要性が何度も登場しているが、住民協働を進めることのその先にどのような住民や地域の姿を考えているのかを伺う。

**答** 地域の課題について、住民自らが発見し、学び、取り組み、住民が力を合わせてまちづくりを進めることで、地域での人と人とのつながりを育み、顔の見える関係のもと、住民が自ら暮らしやすい地域をつくり、安全で安心して住み続けられるまちを目指している。




**問** 住民協働をより活発にさせるためには、行政にはどのような役割が求められると考えているのか伺う。

**答** 町の課題について、自ら考えていただくための啓発や情報発信を行い、共有することが先ず一番最初に大事なことであると考えている。また、住民活動を支援する場や人材育成を進め、行政と住民が「ともに創る」という実感が得られる環境を整えることであると考えている。

## 問 日野菜の総合計画指標達成に向けて必要なことは出来ているのか

### 答 面積拡大や反収増加に向かう為ロードマップの作成を進めている

**問** 今年は、第6次日野町総合計画の後半が始まる節目の年です。また、日野菜の秋作の播種が始まるこの時期は、今年の取り組みを確認する大切なタイミングであると考えています。

昨年の反省や、答弁内容をどのように今年の取り組みに活かしているのか。そして、今年の秋作は目標の達成に向けて、順調に進んでいるのかを伺う。

**答** 計画を整理する予定である。今年度中に生産者に示せるよう現在素案が作成されており、今後はその案を基に関係機関や生産者が集まる日野菜調整会議等の場で議論を進めていく予定をしている。

**問** ロードマップの5か年は何年度までの計画で最終的な目標値はどれくらいで設定するつもりなのか。

**答** 令和8年完成の予定で、計画は令和8年度から12年度で作成、目標とは作付面積10haで出荷量70tで設定するつもりである。

**問** 日野菜の生産に関しては個別計画であると認識してよいか。

**答** 今後日野菜の生産者やJAとも協議しながら作成を進めていくので個別計画という位置づけの認識でよい。

**問** 指標達成に向けての当事者意識の共有はどのような工夫をしたのか伺う。

**答** 6月24日に開催された第40回日野菜生産部会総会では、令和8年度事業計画の重点課題として作付面積10haが挙げられ、複数の部会員から作付面積や収量に関する現状や目標について質疑があり、生産者自らが主体性を持って取り組んでいることを確認した。引き続き生産者自らの活動が進むよう工夫していく。

**問** 今年度の作付面積はどれぐらいの見込みか。

**答** 9月3日時点で春作の面積は2・34haで秋作に関しては22名の生産者から生産計画書が提出されており3・57haの予定が出ている。

**問** ロードマップは、滋賀県東近江農産普及課の発案により作成を開始しており、日野菜の現状と課題を踏まえたうえで、面積拡大や反収増加を目指し、総合計画と整合が図られた5か年

次ページは▼

# 問 町民目線で考える、日野町の財政

## 答 まちの将来に責任を持てる財政運営に努めていきます



ふくなが　あきひと
福永 晃仁 議員

**問** 令和8年度の日野町一般会計は119億円と過去最大の予算規模となる一方、今後は人口減少や少子高齢化、物価・人件費の上昇、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化など、引き続き町の財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されます。町民の皆さんに「自分たちの暮らすまちの財政が今どうなっていて、これからどうなるのか」をより理解いただき、将来に安心を持てる財政運営とするため、いくつかの観点から伺います。

①令和9年度以降の歳入・歳出、基金、町債等について、町はどのような財政見通しを持っているか。

②限られた財源の中で行政サービスを維持するためには、歳出を抑えるだけでなく、地域経済を活性化し、町税や地域内の経済循環につながる「稼ぐ力」を高めることについて、どのように考えているか。

**答** ①令和9年度以降の財政見通しについて、歳入・歳出の規模は増大傾向にあると見込んでいます。給与所得増による住民税の増や企業の設備投資による固定資産税により歳入は増大。歳出についても人件費や社会保障関係経費の増、今後は新こども園整備や公共施設改修など町債も増加するものと考えます。

②固定資産税・法人町民税について、企業誘致や既存企業の設備投資の促進を目的に条例の見直しなどを進めていきます。観光分野では滋賀DCキャンペーンなどを通じて関係機関と連携した町内消費の増加に努めます。農業分野では農業が持続可能なものとなるよう農家への粘り強い支援を続けていきます。公共施設や町有財産についてはネーミングライツの活用なども視野に入れながら「稼ぐ力」強化に向けて取り組んでいきます。

# 問 多文化共生と住民の暮らし

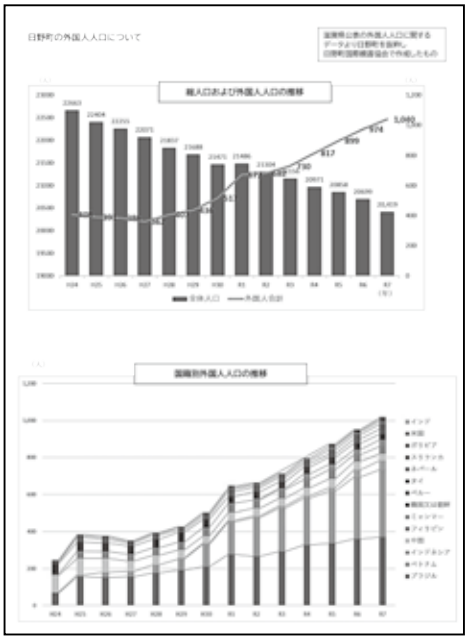
## 答 「誰もが輝けるまち日野町」を目指し、取り組みを進めていきます

**問** 日野町においても在住外国人の方の増加、国籍が多様化する中、地域社会をともにつくる住民として受け入れていくことが重要だと考えます。今回は、自治会・教育・企業の3つの視点から、在住外国人と日本人住民が互いに理解し、安心して暮らせる「日野町らしい多文化共生」について伺います。

①自治会における共生

②教育における共生

③企業との連携




**答** ①外国人住民が地域の一員として自治会活動や防災訓練、地域行事に参加しやすくするためには特別な制度をつくること以上に日頃からの顔合わせや声を掛け合える関係作りが大切です。自治会の取り組みを尊重しつつ、分かりやすい情報提供や啓発の充実に努め、地域での困りごとが円滑に解決できるよう関係機関とも連携し、支援に取り組んでいきます。

②現在、町内小中学校において日本語指導が必要な児童・生徒は51名在籍していて学習指導要領に基いた教育を受けています。児童への日本語学習指導に加えて、保護者との意思疎通を図るために翻訳機の活用、学習支援員を通じた文書翻訳や通訳支援など、ともに生きる子どもの育成に粘り強く取り組んでいきます。

③町内企業で働く外国人住民の方々が地域の一員として安心して暮らしていただくためには、企業・地域・行政が連携し顔の見える関係作りが重要です。地域と従業員をつなぐ役割を果たす企業へ取り組み支援、日野町国際親善協会と連携した日本語交流サロンの開催や啓発活動の充実などを通じて、多文化共生のまちづくりを進めていきます。

# 問 高齢者が望む日常生活を続けられるために

## 答 町営バスの無料乗車証は「チョイソコひの」と連携し、検討する
## タクシー助成・配食サービスは専門職の意見を聴いて検討する



かわひがし　あきお
川東　昭男　議員

**問**　いまの日野町の高齢者施策は「本人、家族、ケアマネなどの困りごとの声を聴くことはできているか」「日々関わっている福祉・医療・介護の専門職の声を聴くことはできているか」また、町の事業について「施策のモニタリング評価、効果の検証はしているか」という視点から、次の日野町の高齢者対策、事業について、見直していただきたい。

①路線バス福祉対策事業制度が出来たときから長年、満70歳になれば「町営バスの無料乗車証」を交付し続けている事業について、町は「チョイソコひの」への事業拡充や展開を検討すべきではないか。

②障害者外出支援助成事業の中のタクシー助成を重度障害者手帳保持者だけではなく、低所得者の通院対策として「要支援・要介護認定者」にも広げられないか。

③地域自立生活支援事業（介護保険配食サービス）現在の利用者は6名、この制度を「65歳以上の疾病などの理由で食事の用意ができない高齢者のみの世帯」に、一食でも栄養のある配食サービスを提供できる制度に拡充していただけないか。

◀配食サービス利用者数等推移
（資料提供：日野町長寿福祉課）

| 年度 | 利用者数 | 配食数（食） |
|---|---|---|
| H28 | 6人 | 742 |
| H29 | 6人 | 738 |
| H30 | 5人 | 898 |
| R1 | 5人 | 784 |
| R2 | 3人 | 631 |
| R3 | 4人 | 565 |
| R4 | 2人 | 582 |
| R5 | 4人 | 457 |
| R6 | 5人 | 657 |
| R7 | 6人 | 637 |

**答**　①次年度から「チョイソコひの」を町全域に広げる。障がい者も高齢者も若者も利用できるよう検討していく。

②要支援・要介護認定者には、介護サービスがあるが、ケアマネ会議に諮りたい。

③各市町の取組みも調査し、管理栄養士やケアマネとも相談して、目野町にあった内容を検討したい。

### ◇要望として

②介護認定＝介護サービスではなく、高齢者の「早期受診」の重要性のため拡充をお願いしたい。③高齢者の低栄養や嚥下機能対策、入院や要介護度の重症化予防のため、配食サービス拡充は必要。目的は「栄養をしっかりとれる」です。前進ある拡充をお願いしたい。

# 問 介護職員の不足問題と第10期介護保険事業計画について

## 答 ケアマネ・介護職員不足は大きな課題。第10期事業計画はこれから

**問**　介護サービスを利用する上で、要となるケアマネ（介護支援専門員）及び現場での直接介助・生活支援等の介護職員の不足問題。介護保険料算定にも影響する第10期介護保険事業計画の考え方を問う。

①全国的に問題となっているケアマネ不足問題、日野町は大丈夫か。

②日野町の施設や事業所で、介護職員の不足問題はないか。

③全国では、事業者が撤退するなど困っている「訪問介護サービス」について、日野町は大丈夫か。

④来年度から計画期間3年間の第10期介護保険事業計画に対する課題と介護保険料について、どのように考えているか。

**答**　①国の基準を満たしており、介護サービスを利用する上で必要となるケアプランの作成に現状では影響はないが、今後、大きな課題となりうる。

②事業継続には、毎年、一定の人員確保と、職員の定着が必要であるが、苦労をされている状況である。また、利用者のニーズに対して従事者が求める働き方がマッチングせず、就労を希望されても採用に至らないケースもある。

③「訪問介護サービス」については、令和6年度の報酬改定により、基本報酬が引き下げられ、ひだまり事業所などの報酬が下がったことから、町は、令和7年度から訪問介護事業者へ支援を実施している。

④現時点で、介護サービスの見込量や介護保険料について具体的にお示しできない。住民および事業所、ケアマネへのアンケート調査結果を踏まえ、今後介護保険運営委員会での議論や国の基本指針、県の考え方を基に、町の実情に即した事業計画となるよう取組みを進めていく。

### ◇要望として

第10期の事業計画に伴う介護保険料は、この間の「基金積立」の状況を含め、しっかりとした介護サービス量を見込み、基金の運用と保険料の減額を含めた検討を行い、町民への説明をお願いしたい。

次ページは▼

# 問 学校・家庭・地域が連携した実効性のある学校防災について

## 答 訓練の課題を保護者・地域と共有し、防災力を向上させる



錦戸（にしきど） 由佳（ゆか） 議員

**問** 小学校の引き渡し訓練をきっかけに、災害時の児童の安全確保について、現状と今後の取組みについて質問します。

①児童の安全を守るため、各校ではどの様な災害対策に取り組んでいるのか。

②災害時にどの様な基準や手順で児童の引き渡しを判断するのか。

③引き渡し訓練の目的や想定災害を保護者にどの様に伝えているのか。

④災害時に保護者が迎えに行けない場合、児童の安全確保はどうするのか。

⑤災害時に備え、放課後児童クラブ等の関係施設との連携は。



▲防災学習の様子

⑥訓練後の課題や保護者の意見を今後どの様に活かすのか。

⑦今後、学校防災をどの様に充実させていくのか。

**答** ①学校安全計画や危機管理マニュアルを定め、安全教育や災害時の安全確保に取り組んでいる。

②児童や学校施設、地域の被害状況を確認し、安全を考慮し、判断する。

③学校からの文書、連絡アプリ「すぐーる」などを通じて、知らせている。

④引き渡しカードに記載された人が迎えに来るまで学校で児童の安全を確保し、待機させる。

⑤引渡し前は学校、引き渡し後は放課後児童クラブが責任を持ち、今後も情報共有等、連携を図っていく。

⑥保護者の意見、訓練の振り返りを踏まえ、次回の訓練に向け、改善を検討する。

⑦各校の取組みを確認し、好事例の共有をし、防災力の底上げを図る。

**◇要望として**

訓練を実施して終わりにせず、災害想定や訓練の目的を家庭と共有し、保護者の声や課題を次の訓練に活かすことを要望しました。

# 問 子育て世代が安心して利用できる公共施設の環境整備について

## 答 今ある施設とロゴマークを活かし、子育て環境を改善していく

**問** 子育て世代が安心して公共施設を利用できるよう、授乳やおむつ替えなどの環境、情報発信の現状を確認し、既存施設の活用と今後の環境整備について質問します。

①地域全体で子育てを応援する取組みに子育て応援ロゴマーク「ひのくるみん」をどう活かしていくのか。

②アンケートや住民投票の結果、寄せられた意見が施策にどう活かされたかを住民に伝えることについての町の考えは。

③必要な情報を子育て世代に分かりやすく届けるための今後の取り組みは。

④公民館などの公共施設における授乳環境の現状と課題をどの様に把握しているのか。

⑤親子が安心してイベントに参加できるよう、授乳やおむつ替えなどができる環境を整えられないか。

⑥施設の利用状況やニーズに応じ、置き型個室授乳室などの整備を検討できないか。

**答** ①関係団体や企業なども活用できる仕組みについて今後検討していく。

②結果を返すことは住民参加意欲を高め、町の施策をより身近に感じてもらうことにつながると認識している。

③ロゴマークを使った施設表示などを検討する。また、子育てガイドブックは令和9年4月の更新に向けて作業を進めている。

④専用の授乳室はなく、空き部屋などで対応しているが、分かりにくさや混雑時の確保に課題があり、改善に努める。

⑤空き部屋やテントなどを活用し、スペースの確保に努め、チラシや町ホームページなどで事前周知を行う。

⑥まず既存施設の活用を検討し、必要に応じて、置き型の簡易授乳室なども含めた整備を検討する。




▲日野町子育て応援ロゴマーク

**◇要望として**

新施設の整備だけでなく、既存施設を有効活用し、親子が安心し、利用できる環境づくりを要望しました。また、子育て応援ロゴマーク「ひのくるみん」を活用した分かりやすい情報発信や住民の声を施策に活かし、その結果を伝える取組みの充実を求めました。

# 問 滋賀県の大型観光キャンペーンと日野町の観光振興について

## 答 この機会を契機に一歩踏み込んだ取組みにチャレンジしたい



西澤 正治（にしざわ まさはる） 議員

**問** **滋賀県では令和8年度から10年度まで大型観光キャンペーン（滋賀デスティネーションキャンペーン）が実施されると聞いている。日野町の観光にどのように結び付けていくのか、どのような効果を期待するのかを伺います。**

**①滋賀県の大型観光キャンペーンの概要。**

**②観光客の日野町への誘導策と観光施設や地域との連携の考え方。**

**③観光や地域づくりにどのような効果を期待しているのか。**

**④わが鎌掛地区でも正法寺（藤の寺）などで地区住民が観光の一翼を担っているが、当地区以外ではお寺や神社などを活用する計画はあるのか。**

**答** ①大型観光キャンペーンはJRグループ6社と自治体等が協働で全国から誘客を図る大型キャンペーンで、四半期ごとに目的地を設定して実施されるものです。「癒しがいっぱい、シガリズム。」をキャッチコピーとし、令和9年秋（10月～12月）の開催となっており、前後の年がプレ・アフターキャンペーンとして開催されます。

②当町への誘客に向けた取組みとして、旅行会社への直接的なアプローチの実施を予定。「おもてなしの心」をもってお迎えすることが重要で、地域や観光施設の皆さまが主体的に本キャンペーンの取組みに参画いただけるよう観光協会等とも連携しながら受入体制の充実を図ります。

③本キャンペーンは「きっかけ」や「スタート」の場であり、観光素材やおもてなし等を掘り起こし、未来に向けた「仕掛けづくり」を行う機会と捉えております。今回のキャンペーンを1つの契機に行政も観光関連事業者等も今まで出来なかった一歩踏み込んだ取組みにチャレンジ出来ればと考えております。

④地域資源等を活用した計画については当キャンペーン期間に実施するコンテンツを観光協会等と協力しながら開発を行っています。

## 滋賀デスティネーションキャンペーン（滋賀DC）って？

デスティネーションキャンペーンは、JRグループ6社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州）と自治体・観光関係団体などが一体となって取り組む大型キャンペーンで、滋賀県では2027年10月～12月に、27年ぶり2回目となる「滋賀デスティネーションキャンペーン」が開催されます。

また、これに先駆けて、開催1年前となる今年の10月～12月にかけて「滋賀デスティネーションキャンペーン　プレキャンペーン（滋賀プレDC）」が開催され、現在、滋賀プレDCでは、「めぐる、つながる、ひろがる　こころとからだのリズムをととのえる旅」のコンセプトのもと「癒しがいっぱい、シガリズム。」をキャッチコピーに県内各地で展開されています。

各市町が地域の観光情報の発信や新しい地域コンテンツ（地元食材の活用、体験等）の開発に取り組むことで、観光客の増加や地域の盛り上がりが期待されています。

▶詳しくはこちらから



次ページは▼



# 問 お米の「概算金」大幅な下落で農家の存続が危ういが

## 答 10月初旬、近畿農政局に課題を説明、要望していく



やまもと　ひでき
山本　秀喜　議員

**問**　令和8年産のお米の「概算金」（概算金とはJAがお米の集荷時に生産者に仮払いされる金額）が示され、農家の皆さんから口々に「昨年の半値や、これでは農業をやっていけない、この乱高下はあかん」と切実な声を聞くことになりました。令和の米騒動（不足から価格の高騰）から備蓄米の放出、安価な輸入米の増加とお米離れにより、民間在庫量は過去最大まで膨らみました。そして今年、お米の価格は大幅な下落、これでは農業経営が続く訳がありません。

お米の価格は、消費者にとっても生産者にとっても好まれる適正な価格でなければならないのです。



▲今年は長雨で倒伏し農家に追い打ちをかけている

私は幾度となく町の農業持続可能性を考え訴えてきましたが、もう悠長なことは言っていられません。町の支援施策の充実と拡充を改めて伺います。

**答**　今回、JAから示された概算金の水準、資材・燃料・機械等の高騰を踏まえると「再生産が成り立つのか」「離農や耕作放棄につながりかねない」という危機感を強く持っています。農業の担い手確保と農地の景観・地域の維持ができていくよう関係機関と連携し、どういったことができるか考えてまいります。物価高騰対策等に関する県への要望に加え、国に対しても、10月初旬、近畿農政局に課題や要望をしていく予定です。

新年度予算は、国の重点支援地方交付金や地域未来交付金事業等も活用しながら、農業に関する施策に取り組んでまいります。

# 問 各地で発令された大雨特別警報から学ぶべきことは

## 答 住民への備えの啓発や町の初動体制を整えていく

**問**　各地で大雨特別警報、土砂災害特別警報（警戒レベル5）が発令され、深刻な冠水、浸水被害が数多く発生しています。日野町においては、過去に出雲川で逆流増水による氾濫があったことを聞きました。日野川の抜本的な改修は現在、中流付近まで進められていますが、まだまだ時間を要すると思っています。

発信される「防災気象情報」や「日野町防災アプリ」などの①活用状況②警戒レベルに応じて住民が取るべき行動は③災害時の備えについて④地域の自治会で作成する「地区防災計画」は⑤「日野町防災マップ」について⑥災害に強い町づくりについて、それぞれ伺います。




右の二次元コードから一般質問で使用した資料を見ることができます。

**答**　①「日野町防災アプリ」は、プッシュ通知による災害情報の発信の他「防災マップ」や「河川監視カメラ」、滋賀県土木防災情報では、日野町内5ヶ所の「雨量観測情報」を見ることができます。また、台風接近時には「指定避難所」の開設情報等も発信しています。

②高齢者等避難や避難指示などは、町長を本部長とする災害対策本部会議を開催し、降雨の状況や降りはじめからの累加雨量、以後の天候・雨量の見通し、警報情報等の発令状況などを総合的に判断して発令しています。

③避難所生活者（人口の10％を目処）用として、食料や飲料水等の備蓄を行っています。また、簡易トイレや防災テント、段ボール区画も備えています。

④地区防災計画は現在のところ14集落が策定されています。

⑤防災マップは、出前講座において、集落のハザードマップを活用するなど、住民の皆さんの防災意識の向上に努めています。

⑥備蓄品の充実をはじめ、実際の災害を想定した訓練を行い、ブラッシュアップに努めていきます。

## 問 自然災害への備えと周知は万全か

### 答 各家庭での備蓄は自助の部分、自発的に備えるべきもの



高橋（たかはし） 源三郎（げんざぶろう） 議員

**問** 自然災害には地震・台風の他に大雨による河川の氾濫があります。どれも大変怖いですが状況によっては甚大な被害が出る場合があります。この夏は記録的な豪雨が何度もあり、甚大な被害が出た地域もあります。

それゆえ日ごろからの備えと心づもり、そして避難訓練が重要となってきます。よって自治会や公民館単位での避難訓練は年に一度は実施する必要があると考えます。また消防署員による講演会もみんな一度は聞いておいた方が良いと思います。

自治会や各地区での防災訓練の状況や食料品の備蓄について、行政はどの程度把握されていますか。なお自治会において備蓄はほとんどされていないように思います。一方、家庭では食料品や飲料水は3日分程度備蓄を呼び掛けておられますが、各家庭においてそれがきちんと守られているか疑問です。よって、この辺の状況はアンケート調査等により現状を把握し、必要があれば指導等が必要ではと思いますが、町の考えはどうですか。

**答** 自治会等における訓練や備蓄については、住民の防災意識の向上を図るため、集落での研修会や避難訓練の実施を呼びかけています。また食料品や飲料水の備蓄については自助の観点から、各家庭で備えて頂くべきものとして、町の広報や防災出前講座を通じ周知・啓発に努めているところです。避難訓練は町に講師の依頼があった分は把握していますが、他は把握できていません。アンケート調査の件は、各家庭での備蓄は自助の部分であり、各家庭が自発的に備えるべきものとして、行政は広報紙やホームページ等で繰り返し啓発することが重要な役割であると認識しています。

## 問 鳥居平・松尾工業団地の工場用地にかかる固定資産税見込みについて

### 答 税額は概算で見込めるが、時期は未定である

**問** 固定資産税の評価基準日は毎年1月1日です。現在、鳥居平・松尾工業団地（「日野テクノパーク」）の造成工事が進んでいますが、この工業団地の面積はおよそどれくらいありますか。

次に、この工業団地の造成工事が完了し企業が進出してきた場合、この土地の地目は工場用地として課税されると思いますが、この土地に係る固定資産税はどれくらいを見込んでおられるのか伺います。

**答** 造成面積は第1期が約37ヘクタール、第2期が約27ヘクタールで、合計約64ヘクタールとなる予定です。造成工事完了後の企業進出による固定資産税は、土地の利用状況に応じて雑種地や宅地として課税することになります。

税額の見込みについては、道路等を除いた課税対象面積は約57ヘクタールと想定しており、全区画に企業が進出した場合、土地にかかる固定資産税は年間約4，600万円と見込んでいます。なお、見込額は近隣工業用地の標準的な単価を用いて推計しています。課税に関しては、造成工事の進捗状況や企業の進出時期等によって変わるため、現時点では明確に申し上げることはできません。

**◇要望として**

工業団地全体としてはかなり大きな面積になります。ここにどのような業種の企業が進出して来られるかは分かりませんが、日野町にとって大きなチャンスであり、是非とも優良な企業の誘致に力を入れて頂きたいと要望します。



◀第1期造成工事が進む工業団地の様子

次ページは▼

# 問 学校体育館の空調整備と今後の方向性

## 答 老朽化が進んでいるところを改善してから前向きに検討してまいりたい



松田（まつだ） 洋子（ようこ） 議員

**問** 猛暑で体育館の暑さ対策がより大切になり、国は特例交付金で避難所にもなる体育館の空調整備を後押ししている。そこで伺います。

①町では、小学校体育館の空調整備をどのように認識し、現在どの程度検討を進めているのか。

②国の特例交付金を活用した体育館空調整備の計画を持っているのか。

③必佐小学校の改修工事が他校の空調整備の判断時期に影響しているか、また並行して進められる部分があるのか伺う。

④国は令和13年度までに100％体育館のエアコン設置を目指しているが、日野町として何年度から計画・何年度に達成する予定か伺います。

**答** ①国の方針を踏まえ、小学校体育館の空調整備を前向きに進めます。

②日野町にとって有利な交付金や起債の活用を財政担当とも協議してまいりたいと考えます。

③現状は「壊れたところ、老朽化が進んだ校舎から対応していくのが現実的」ということです。子供たちの学習環境を保障する視点は持つものの、財政面や人員体制も含めて、町全体で協議していきます。

④エアコン設置は学校教育課だけで目標年度を決めて進めるものではなく国の動向・町全体の方向性や財政面・人員体制も庁内でしっかり議論する必要があります。現時点では「いつまでにどの小学校にどう整備するか」という具体的な計画や目標年度は示せません。

**◇要望として**

体育館空調について財源や制度の比較・調査などを進めて、町民が安心できる具体的な整備スケジュールを早期に示すよう要望します。また、整備までの間も暑さ対策として、各小学校体育館への代替設備の設置検討を要望します。

# 問 認定こども園開園時の職員体制は

## 答 必要な職員確保に努める

**問** ①町は当初、標準的な整備計画をもとに令和10年開園を予定していましたが、調査や設計の過程で新たな課題が見え、令和11年開園へ見直しました。計画の進み方と説明のズレについて町の認識を伺います。

②285名規模の新園に必要な職員数の見込みと、長時間保育・病後児保育に必要な専門職の配置方針について町の考えを伺います。

③開園時期変更に伴う建設費や人件費等の事業費増減について、町の負担がどの程度増減すると見込んでいるか伺います。

④こども園の建設用地は浸水被害や軟弱地盤のため、地盤沈下の対策が必要と考えます。土質調査を行ったと聞いておりますが、結果はどうだったのか伺います。

⑤公共施設が廃止になることは、関係する自治会にとっては心配事であり跡地利用も含めて地元説明会を実施する予定はあるか伺います。

**答** ①資材調達の遅れや価格高騰、設計の長期化など、計画を揺るがす外部環境の変化が発生したため、当初の令和10年開園は困難と判断し、令和11年4月開園へと見直したものです。

②入園希望に応じた法定配置職員は示しているものの、長時間保育・特別な配慮が必要な子どもへの対応職員は含まれていません。必要な職員確保に努めます。

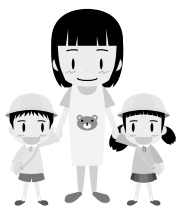
③建築資材や労務単価の上昇で工事費増が見込まれ、総事業費は現時点で約30億円と試算しています。

④建設用地対策として、建築物は浸水しない高さまで盛土を行います。令和7年度の地質調査で地盤の安定層を確認し3メートルから4・5メートルの杭を使用して建物を安定化させる計画です。

⑤現時点については、地元説明会の開催は予定しておりませんが、これまでと同じく、行政懇談会や区長会での説明を検討します。

**◇要望として**

開園が1年延びましたが、子どもたちが安心して過ごせる園となるよう、安全や人材の準備を丁寧に進め、事業費にも気を配りながら、令和11年4月の開園を大切に実現していただくことを要望します。



## 問 町公共施設の「適正化」と住民参加

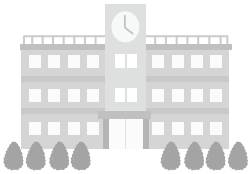
### 答 適当な時期に地域へ情報を提示する



加藤 和幸（かとう かずゆき） 議員

**問** 「日野町公共施設等総合管理計画」（2022）には、現時点で築30年以上経過している公共建築物が約60％あり、改修・更新時期を迎えようとしており、その基本方針として
⑴施設の長寿命化
⑵施設保有量の適正化
⑶施設維持管理費や更新（建て替え）費用の財源確保、を挙げている。
「保有量の適正化」とは具体的には「廃止や譲渡、集約化、他用途施設との複合化、建て替え時の施設規模の縮小化、転用の検討」とあり、住民にとって「寝耳に水」の場合も予想される。そこで
①全体を俯瞰した上での優先度や、緊急に着手すべきものなどはあるか。
②「保有量の適正化」には、関係地域の利害と行政が相反することも予想されるが、住民の意見は反映されるか。
③人口減少社会の中で、何を残し、何を廃止するのか、代替施設はどうかなどの議論の場は地方自治そのものであると思うが、見解を伺う。

**答** ①現在、新こども園の整備と保育所、幼稚園の集約化を優先。次は必佐小学校の大規模改修を行う予定。また、照明のＬＥＤ化等の必要性が高いものは随時行う。
②保有量の適正化については、地域の声を聴き、地域の理解を得ることが大切と考える。適当な時期に町の方針とともに地域へ情報を提示していく。
③議論が必要であると判断した際には、先ずは説明の場を設け、議論に向けた準備を行う必要があると考える。



## 問 わたむき自動車プロジェクト、現在の課題

### 答 通勤バスは困難だが、公共交通の利用促進に取り組む

**問** 2023年から8回にわたってこの問題を取りあげてきた。取り組み3分野のうち、最重点の通勤分野における成果が見えてこない。
「通勤バスはどのルートも採算ベースに乗らず、現在の条件では本格運行は難しい」「路線化に必要な利用者数が見込めない」（推進協総会議案書）
①通勤分野の現在の到達点と今後の施策を伺う。
②町地域公共交通計画（概要版）の評価指標のうち「町内事業所の公共交通利用通勤者数」現状値の57人の勤務先や利用便など、支障のない範囲で明らかにし、どのような手立てで目標値を実現しようとしているか。
③『チョイソコひのワーキンググループ』について、開催状況、会合での意見などを伺う。

**答** ①事業所等への通勤における移動ニーズはあるものの、路線バス化に必要な利用者数は見込めない。来年度、チョイソコひのについて町全域運行とともに、一定条件のもとで各工業団地などの運行により、公共交通の利用促進に取り組みたい。
②現状値57人は、㈱水研、㈱ダイフク、日野子ども家庭相談センターなど。ＪＲからバス、日野駅から徒歩で通勤されている。引き続き、取り組みを通じて企業に働きかけていきたい。
③開催状況は、令和5年度3回、6年度2回、7年度1回、8年度1回。運行状況、ニーズや課題など協議。今後の運行地域拡大、増車、土日祝日の運行、各課の他事業とチョイソコの連携などの意見が出されている。

**◇再質問・要望**
通勤分野における公共交通の充実・整備は夢物語ではない。①温暖化対策、$CO_2$削減、②働き方改革（定時退勤など）、③移動権の確保、などの観点が大切だ。



次ページは▼

# 問 交通安全対策について

## 答 交通パトロールや街頭啓発で安全運転を啓発する



なかにし けいこ
中西 佳子 議員

**問** 9月1日から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられた。これまで生活道路では歩行者や自転車が交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、安全対策を一層強化する狙いがある町の今後の交通安全対策について何点か伺う。

①今回の改正道路交通法施行令について、広報啓発などは行われるのか。

②町における横断歩道上での歩行者優先は進んでいるか。

③朝夕の時間帯には狭い道路を速度をだして通行する車両や、通り抜け道路となっている所への対策はどうか。



**答** ①改正道路交通法施行令の広報啓発は、警察の広報だけでなく、広報ひのや町ホームページで周知、啓発を行った。引き続き周知、啓発に努める。

②滋賀県においては、県民総ぐるみで取り組む「横断歩道利用者ファースト運動」を展開してきた。JAFの調査では、令和7年の滋賀県の信号機の無い横断歩道の一時停止率が全国平均を上回る72・9％と令和元年の11・3％を大きく上回っていることから、当町においても向上しているものと考えている。

③速度を出して通行する車両や通り抜け道路となっている所への対策は、通学路点検や行政懇談会で多くの箇所でご要望いただいており、状況に応じて、警察による取り締まりや交通安全設備の設置等を実施している。また、交通パトロールや街頭啓発に取り組み、児童・生徒の見守り、ドライバーへの安全運転の啓発に努める。

# 問 安心・安全なまちづくりについて

## 答 特殊詐欺対策として、出前講座や集会等でアプリ利用促進

**問** 全国では特殊詐欺が固定電話やスマートフォン等へ巧妙な手口で、今も発生している。防犯では、日野町でもグレーチングの盗難被害が複数件報告されている。防犯対策として、地域の要望でも防犯カメラの設置があります。住民の安心・安全な生活のため、町の取組みを何点か伺う。

①特殊詐欺対策について、町の発生状況と未然防止への取り組みは。

②町では不審事案等の未然防止を図るため、自治会等が設置する防犯カメラに対し補助金交付をしているが交付状況は。

③小・中学校における防犯カメラの設置状況と増設の要望や予定はないか。

④防犯カメラ未設置の公園への防犯カメラの設置検討は。

**答** ①町の特殊詐欺の状況は令和8年1月から7月までで、被害件数6件、被害金額6百41万円。今年度からは、特殊詐欺対策アプリの普及にも力を入れており、ホームページでの案内、出前講座や集会などでアプリの利用促進に努めている。

②防犯カメラの補助金の交付状況は、令和3年に創設し、令和7年度までに19自治会に交付し、7年度は7自治会に76万2千円交付。今年度も7自治会から要望があり、順次交付している。

③町内小・中学校では玄関や昇降口、渡り廊下、駐車場等に防犯カメラを設置しており、映像を職員室で確認できるよう運用している。学校から一部、追加設置の要望があるため、予算の範囲内おいて精査し、順次対応を進めている。

④大谷公園には防犯カメラを設置していますが、その他の公園には設置されていない状況です。公園の利用状況等を考慮し、まずは松尾公園への設置を検討していきたい。安全で安心な公園になるよう取組みを進めていく。



▲大谷公園に設置の防犯カメラ

# 問 南比都佐地区行政懇談会から旧公民館はどうなる

## 答 地区の思いを踏まえ予算化に向け協議している



柚木（ゆのき） 記久雄（きくお） 議員

**問** 今回の南比都佐地区行政懇談会で取り上げられていました、旧公民館建物の解体のことについて伺います。

この施設は2001年3月に現在の公民館が完成したあと、学童保育所「ぴっこ」が館内の一部の部屋を借りて一時期利用されていました。その後、別の場所に保管されていた民具等の保管場所となったようです。また旧正野薬店の解体時の民具も保管されていると聞いています。

しかし現在、老朽化した外壁にメンテナンスもされてなく、白い建物が灰色にかわり廃墟のような雰囲気となっています。館内に保管されているものが展示等に利活用された様子もありません。

さてこの場所は車の往来が盛んで、小学校や公民館が立ち並ぶ地域の「顔」ともいえる場所であり、地元区長さまからも昨年に続き解体の要請がなされています。

南比都佐幼稚園が来春には閉園になることから、旧施設のあり方は解体の強い思いがあります。

町からは公民館解体に「了承」との回答でしたが、その時期や進捗状況を伺います。



▲旧南比都佐公民館

**答** 長い間地域で愛された南比都佐幼稚園が閉園となることから「旧南比都佐公民館に収納されている民具等を幼稚園に移して、保管そして活用しては」というご意見もいただきました。その上で解体をとの要望もいただいています。現在約3,000点の民具等を保存していますが、文化財として今後も保管活用していく必要があり旧公民館の解体と併せて予算措置を含め協議を進めています。

### ◇要望として

地元と連携を密に進めることを求めました。

# 問 南比都佐地区行政懇談会から甲賀市役所との協議は

## 答 両市町の新年度予算への反映に向け協議を進めている

**問** 5集落が上水道を甲賀市から「区域外供給」として利用していますが断水が多く発生しています。破損部分の修繕は即座に対応してくれるものの、根本的な解決となる改修には取りかかってもらえません。一昨年に地元区長会より市役所へ要望に行き、日野町役場も昨年度から解決に向けた交渉に加わってもらっています。

当初は両市町の基本的な考え方の違いから協議が進んでいなかったようですが、今春より絡んだ糸がほぐれる動きが出てきたと聞いています。現時点での状況と今後の見通しを伺います。

また新たな提案があったなら、その内容を詳しく説明願います。

**答** 現状については本年度の第1回の協議を7月2日にしており甲賀市水道から新たな提案がなされました。提案内容は基本的な考え方や方向性は当町と同様でしたので、早急に具体案による協議を要請しました。その後第2回の協議を9月3日にしており、提示された具体案について検証を進めているところです。具体案の検証ができ次第、詳細を詰めていき両市町の新年度予算への反映に向けて取り組んでいきたいと考えています。

先方の提案は工事の負担金を「消火栓維持管理負担金」として日野町に請求されるというものです。予算は一般会計の消防費で支出され総務課が対応することになります。

先日今後の甲賀市全体の改修計画の説明があり改修工事の施工に伴い、必要な負担金を工事区間に応じて請求されるものです。水道法では消火栓を設置するために通常の配水管の口径を増径された設備構築の差額分を補償することとなっています。



次ページは▼



# 問 社会教育やまちづくりにも専門性が必要ではないか

## 答 どの分野にも専門性は必要である



野矢 貴之（のや たかゆき） 議員

**問** 人口減少や行政課題の複雑化が進む中、限られた職員とはいえ政策を実現していくには、「人材マネジメント」の仕組みが不可欠だ。日野町の職員育成は、幅広い業務を経験する定期的な人事異動が基本となっている。

そこで、社会教育、まちづくり、商工観光など、資格では見えにくい専門性をどのように育て、確保しているのかを問うた。

①一般行政職の人材育成は、人事異動による総合職育成が中心か。日野町人材育成基本方針はweb公開しないのか。

②社会教育、まちづくり、商工観光などにも、専門性が必要ではないか。異動により途切れないか。

③必要な専門性を整理し、保有・育成・確保の状況は把握できているか。

④挑戦する職員は増えたのか。

⑤人材・組織育成のため外部人材の活用は。

**答** ①適材適所や業務の属人化を防ぐ観点から、定期的に人事異動を行い、幅広い行政事務を経験する中で職務遂行能力を養っている。日野町人材育成基本方針の公開は内部で議論する。

②どの分野も専門性は必要である。切れ目なくは難しい場面もあるが、引継書やマニュアル、複数担当制など工夫して継承している。

③専門性は十分に足りているとは言いにくいが、本人申告や所属の報告で把握している。

④前例踏襲や失敗を恐れる意識が払拭しきれていないが、一方、若手中堅職員を中心に挑戦は増加したと評価している。

⑤地域おこし協力隊や政策参与・事業によっては専門コンサルタントの活用、県や民間との人事交流を行っている。官民問わず専門性のある人材の活用を検討していきたい。

### ◇今回質したこと まとめ

- 政策ごとに「必要な専門性」を整理すること。
- 現在、庁内にどの専門性があり、何が不足しているのかを把握すること。
- 不足する専門性は、職員育成だけでなく、県との人事交流、OB、外部専門人材なども積極的に活用すること。
- 外部人材活用の際はノウハウを職員と組織に取り込めるような視点を持つこと。

- 住民の相談には、適切な対応ができるよう、専門性を確保した組織体制とすること。

▼政策実現に必要な要素を整理するためのワークシートの例
└人材マネジメントをおこなっていないと不足分を埋められない

1 政策領域・実現したいこと → 2 必要な能力・専門性 → 3 庁内の保有状況 → 4 内部育成・適切な配置 → 5 外部人材で補完

政策分野ごとの専門性と確保方法を、町として整理できているか

| 政策領域 | 想定される主な専門性（例） | 庁内の保有状況 | 内部育成 | 外部活用 |
|---|---|---|---|---|
| 社会教育・生涯学習 | 社会教育、人材育成、ファシリテーション、コーディネート | | | |
| 地域づくり・住民協働 | 住民活動支援、中間支援（相談・伴走・資源接続）、コミュニティデザイン、官民連携、合意形成 | | | |
| 観光 | マーケティング、観光商品造成、ブランディング、顧客分析 | | | |
| 商工・産業振興 | 経営支援、創業支援、企業支援、地域経済循環 | | | |
| 政策形成 | 政策立案、EBPM、行政評価、データ分析 | | | |
| DX・行政改革 | IT、BPR、データ活用、業務改善 | | | |

記入例 ◎十分 ○一定程度 △不足 －未把握

この表は議員による評価表ではなく、町が必要な専門性と保有状況を把握するための確認シートです。

※上記は政策分野と専門性の例示であり、各分野に必要な専門性や庁内の保有状況については、町として整理・把握することが重要と考える。

# 議員のうごき

## 7月



1日　桜谷小学校６年生議会見学
議長、総務常任委員、髙橋、加藤

3日　第76回「社会を明るくする運動」日野大会　議員全員

6日　ブラジル連邦共和国エンブ市への使節団派遣にかかる出発式
総務常任委員会副委員長

6日～7日　全国市町村議会議員研修　福永、野矢

8日　滋賀県町村議会議長会 議会運営・事務基礎研修会　議長、錦戸、福永、谷口、松田、柚木、川東

12日　第61回滋賀県消防操法訓練大会出場壮行会
議長、副議長、総務常任委員長、錦戸、松田、柚木、川東



14日　必佐小学校６年生議会見学　議長、総務常任委員、錦戸、髙橋

27日　日野小学校施設（遊具）視察　議長、総務常任委員会委員長・副委員長

27日～28日　全国市町村議会議員特別セミナー　野矢

30日　蒲生郡町村議会議長会議員研修会　議員全員

31日　日野町防犯自治会総会　副議長

## 8月

3日　全国高等学校総合体育大会「近畿総体2026」総合開会式　副議長

6日～7日　全国市町村議会議員研修　福永



7日　滋賀県農政連盟日野支部との意見交換会　産業建設常任委員

18日　三重県東員町議会視察受入れ
議長、副議長、議会力向上特別委員会委員長・副委員長、福永

20日　町内立地主要企業・事業所代表者と日野町長との懇談会
議長、産業建設常任委員長

22日　日野町平和祈念式典　議員全員

24日　日野町社会福祉協議会との意見交換会　厚生常任委員

27日　交通安全施設現地視察　議長、産業建設常任委員長

30日　滋賀県消防協会日野支部夏季総合訓練　議長、副議長、総務常任委員長

## 9月



3日　日野町防災士連絡会との意見交換会　総務常任委員

9日　ジョージア国訪問団交流歓迎会　議長、副議長

17日　滋賀県農民組合連合会日野支部との懇談会　産業建設常任委員

18日　日野第二工業団地企業協議会との懇談会　産業建設常任委員

20日　会津まつり　副議長

21日～30日　秋の全国交通安全運動街頭啓発　議員全員

26日　氏郷まつり2026　議員全員

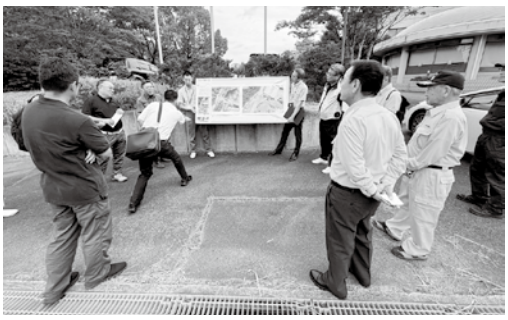
**議長公務**　日野町議会議長、滋賀県町村議会議長会会長、全国町村議会議長会副会長公務として 22件

**その他**　通常公務として日野町議会定例会議／臨時会議
一部事務組合（東近江行政組合議会／八日市布引ライフ組合議会／中部清掃組合議会）などがあります。

## 人も車も安全な道路整備にむけて

８月27日、かねてより要望のある日野第二工業団地入口交差点の横断歩道設置等についての現地視察が行われました。当日は、工業団地役員のほか、東近江土木事務所、東近江警察署、日野町建設計画課などの関係者と、議会から議長・産業建設常任委員長が出席し、横断歩道を含む安全対策について現地の状況を確認し、意見を交わしました。

また、９月18日には産業建設常任委員会が日野第二工業団地企業協議会の正副会長と懇談させていただき、安全に通勤できる道路整備についての強い要請を受けました。


▶関係者への説明の様子

日野第二工業団地には多くの自転車通勤の方がいますが、国道307号の諸木大橋北詰交差点（北脇）から第二工業団地までは歩道・自転車道が無く、たいへん危険な状況です。事故の発生する前に必要な安全対策が実施されるよう、今後も議会として要望活動等に積極的に取り組んでいきます。

## 議長コラム



### 先人に学ぶ道路公社の活用

議長 杉浦 和人

全国的に人口減少が進む中、日野町も例外ではありません。地域力の低下は静かに、そして確実に進行しています。

こうした状況に対し、町政は「未来の日野町のために」という揺るぎない理念のもと、企業誘致や地域活性化の施策を追求し続けています。

議会においても、将来を見据えた活力ある町づくりを提案し、実現に向けて取り組んでいく責務があります。

幸いにも本町には、世界に誇れる企業が存在しています。さらに産業誘致を促進するためには企業が進出しやすい環境整備が不可欠です。

かつて滋賀県は、地域活性化を目的に道路公社を設立し、有料道路事業を活用して、県内の交通網整備を進めました。琵琶湖大橋や近江大橋など数々の道路整備、そして日野町にも関わりの深い日野水口グリーンバイパスや鈴鹿スカイラインは、その取り組みの象徴です。

現在、国は滋賀県および三重県と連携し、名神名阪連絡道路整備計画を進めています。

こうした大きな流れの中、この事業を少しでも早く進めるには、県の主体的な姿勢を国に示す必要があり、そのためにも、滋賀県においても道路公社の活用を含めた施策を今一度検討していただきたいと考えています。

未来の町づくりは、交通インフラと産業基盤の強化なくして語ることはできません。町の可能性を広げるため、今こそ県・国との連携をさらに深め、次の一歩を踏み出す時期ではないでしょうか。

## 12月定例会議（本会議）のお知らせ【予定】

12月1日（提案説明）　11日（質疑・一般質問）
14日（一般質問）　15日（一般質問）
25日（委員長報告・採決）

## 「議会だより」へのご意見をお寄せください

皆さまからいただいたご意見を反映し、分かりやすく・読まれる議会だよりにしていきます。

二次元コードを読み取り入力してください。また、メールや手紙、ハガキ等でもご意見を受け付けています。

宛先は、裏表紙の下をご覧ください。

## 編集後記

議会だよりをいつもお読みいただきありがとうございます。

この議会だよりの発行の目的は、定例会での議員の一般質問の内容と、各質問に対する町長や担当課長の答弁を、要点を整理して限られたスペース内に納まるようにして掲載しています。また、必要に応じ現場の写真なども活用して、皆さんに分かりやすいように工夫しています。編集にあたっては7名の委員の意見はもとより、他市町の議会だよりなども参考にしながら、毎回より良い記事の編集に努めています。

髙橋　源三郎

# 議員公務の一部を紹介するにゃん



蒲生民織公顕彰会公認キャラクター
がもにゃん



## 日野町平和祈念式典

式典



８月22日、町民会館わたむきホール虹で戦没者追悼式が行われ、議員も参加しました。先の大戦で亡くなられた方々に哀悼の意を捧げ、式典前には新たに建立した平和祈念之碑のお披露目も行われました。続く第二部では、次世代戦跡訪問研修の報告や、滋賀県遺族会会長による平和の語り部事業の講演があり、合唱団の歌声や小学生の平和学習展示も行われました。平和の尊さを次の世代へつなぐ大切さを改めて感じる式典となりました。

懇談会

## 令和８年度 地区別行政懇談会



地域の困り事や町政へのご意見をうかがう行政懇談会が７月18日から町内各地区で行われました。役場からは町長はじめ課長以上の幹部職員が、地元地区からは各区長や地元の議員が出席し開催されました。

南比都佐地区では昨年はワークショップ形式で実施されましたが今回は従来の形に戻し、じっくりと地区の全体要望や自治会ごとの要望を取り上げて住民目線で深く議論がおこなわれました。

上水道を区域外供給で受ける地区でのたびたびの断水に対する対応や、旧公民館の解体にむけた要望、生活道路や河川の改修工事の要望が予定時間を超えて熱心に話し合われました。



▲南比都佐地区での様子







## 議会見学

見学

必佐小学校と桜谷小学校の６年生が、議会見学に来てくれました。

議場では議員席に座り、議会の仕組みや役割について学んだ後、議員への質問タイムでは、「どうやったら議員になれるの？」「今までで一番予算を使ったことは？」など、６年生ならではの素朴で率直な質問が飛び出しました。また、身近な公園についての提案など、まちづくりへの意見も聞かせてくれました。

「もっとこうなったらいいな」と考え、声にすることも、まちづくりへの第一歩。議会を身近に感じてもらう機会となりました。

日野町議会広報
**日野町議会 議会だより**
◆発行／日野町議会　◆編集／議会広報常任委員会

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
☎0748-52-6551　Fax0748-52-2044
メールgikai@town.shiga-hino.lg.jp

「議会だより」に関するご意見募集中！書式は問いません。議会事務局へ郵送・メールまたはご持参願います。